

ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・27年9月号



★店舗の回数券は、リスクがありますよ！！・・・飯塚市消費生活センター

(相談事例)

A子さん(70歳)は、温泉センターで、2万円(100枚)で入湯回数券を購入。その後、温泉センターが倒産により閉店。回数券が使用できずに60枚ほど残ってしまった。

この回数券は使用できないか。できなければ返金を求めることはできないか、という相談でした。

(処理結果)

店は、負債を抱えて閉店しており、再開の見込みもなく、相手側に対応を求められないことを説明しました。

(アドバイス)

回数券とは、各店舗側が発行する券なので、条件も各々違うものであり、前払いと同じです。

サービス等の特典があるため、ついつい購入してしまいがちですが、店が倒産や閉店すれば回数券自体の価値がなくなり、前払いしたお金は戻ってきません。

先々のことは判りませんので、リスクをよく考えて購入することが大切です。

★コインパーキング精算時のトラブル・・・福岡市消費生活センター

(相談事例)

1時間200円の看板を見て、野球やコンサートが行われるイベント会場近くのコインパーキングに駐車した。15分程して精算すると1,000円の表示が出た。びっくりして事業者と連絡すると、「本日は特定日に該当するので、60分1,000円の料金設定の旨記載している。特定日とは、近くにあるイベント会場で野球などのイベントがある日のことで、利用する人が殺到するためこの料金にしている」との返答だった。金額の表示をしているので問題ないとの返答だったが、通常の1時間200円の表示に比べて特定日の料金は小さく記載されている。センターからも表示の改善を申し出てほしい。(30代男性)

(処理結果)

コインパーキングの料金徴収等については、あらかじめ事業者が表示をしている利用条件などのルールに従うことになることを相談者に説明した。

(アドバイス)

コインパーキングを利用する際は、入庫前に看板表示にある利用の条件を確認することが必要です。季節的な需要やイベント開催など、さまざまな要因によって利用料金や条件が変わる場合もありますので、注意事項までしっかり確認するよう心がけましょう。

また、同乗者がいる場合は、入庫前に料金表示を確認してもらうのもトラブル回避のひとつの方法です。

困ったときは、
まずはご相談
下さい！



● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県	092-632-0999	(日曜日も電話相談可)
福岡市	092-781-0999	(第2・第4土曜日も電話相談可)
北九州市	093-861-0999	(土曜日も相談可)
久留米市	0942-30-7700	(第2日曜日も相談可)
飯塚市	0948-22-0857	
宗像市	0940-33-5454	(第2・第4土曜日も電話相談可)

*「消費者ホットライン」「188(いやや!)」(あなたの地域の消費生活センターをご案内します。)